## 第 8 4 号

財産の処分について

財産を次のように処分することとする。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木 村 敬

処分する財産の表示			処分の相手方	処分の目的	処分の予定価格
区分	所 在 地	面積	发	观别专用的	20007年間俗
土地	熊本市西区新	39, 422.	株式会社エコ	工業用地	1, 208, 000, 000円
	港一丁目4番	63平方メ	ポート九州		
	43ほか3筆	ートル			

## (提案理由)

熊本港臨海用地(第二次分譲地)の一部を工業用地として処分する必要がある。 これが、この議案を提出する理由である。